

三十一十六 在家出家の孝順に別在り（流布本二一十九）

夜話の次に葬公（葬）問うて云く、父母の報恩等の事、作すべき耶。

示に云く、孝順は尤も用ふる（最用なる）所なり。但し、その孝順に在家出家之別在り。在家は孝経等の説を守りて生につかふ。死につかふる事（生につかへ死につかふる事）、世人皆知れり。出家は恩を棄て無為に入る（故に）。無為の家の作法は（出家の作法は）、恩を（報ずるに）一人に限らず、一切衆生齊しく父母の恩のごとく深しと思ふて、作す所の善根を法界にめぐらす。別して今生一世の父母に限らず。是れ則ち無為の道に背かざるなり（かぎらば無為の道にそむかん）。日々の行道時々（たがひ）の参学、ただ仏道に随順してもゆかば、其れを眞実の孝道とするなり。忌日の追善中陰の作善など、皆在家に用ふる所なり。

衲子は父母の恩の深き事をば実の如く知るべし。余の一切また同じく重くして知るべし（も亦かくの如しと知るべし）。別して一日をしめて（占て）殊に善を修し、別して一人をわきて（分て）回向するは仏意にあらざる歟。戒経の「父母兄弟死亡之日」の文は、暫く在家に蒙らしむる歟。大宋の叢林の衆僧、師匠の忌日にはその儀式あれども、父母の忌日は是れを修したりとも見へざるなり。

『正法眼藏随聞記』三十一十六 ちくま学芸文庫 水野弥穂子訳 210頁

【現代語訳】

夜話の通りに懐葬はたずねた。

「父母に対する報恩の行はなすべきでしようか。」
教えられた。

孝順をなすべきことは当然である。ただしその孝順も、在家と出家では違う。在家は、『孝経』などの教えを守り、父母の生存中も、また死後にも報恩の行いをする。世間の人もみな知っていることである。ところが、出家は父母の恩愛を棄て、無為の仏道に入ったのであり、出家の生き方は、恩を自分の父母に限って考えず、すべての生きとし生けるものの恩をみな平等に父母の恩と同じく深いと考えて、自分が積んだ善根をすべてのところにふり向けるのである。とりわけてこの世一代の自分の父母に限定しない。これがとりもなおさず出家としての無為の生き方にそむかないことである。日々の修行や、その時その時の参学をし、仏道にしたがっていくことが眞実の孝順の道である。父母の命日に営む追善や、亡くなつてから四十九日の間の作善などは、みな在家の人のすることである。僧たるものは、父母の恩が深いことを事実として知らなければいけない。他の一切の恩を、父母の恩と同様に重いことを知らなければいけない。特別一日に限って追善供養を営んだり、一人だけについて回向をしたりするのは、仏の心にそわないのではあるまいか。『梵網戒経』に、「父母兄弟の死亡の日には法師を請じて福をもつて亡者をたすけるように」と教える文は、在家に教えたものであろう。大宋国の修行道場の僧たちは、師匠の命日にはそれに因む儀式を営むが、父母の命日にそうしたことを行つてはいないようである。